

令和元年

松 前 町 議 会

決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

自 令和元年 9月10日

至 令和元年 9月10日

松 前 町 議 会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会決算審査特別委員会委員長 福 原 英 夫

松前町議会決算審査特別委員会（第1号）

令和元年 9月10日（火曜日）

◎付議事件

- (1) 認定第1号 平成30年度松前町一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第2号 平成30年度松前町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第3号 平成30年度松前町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第4号 平成30年度松前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第5号 平成30年度松前町水道事業会計決算認定について
- (6) 認定第6号 平成30年度松前町病院事業会計決算認定について

◎出席委員（10名）

委員長	福原英夫君	副委員長	工藤松子君
委員	疋田清美君	委員	飯田幸仁君
委員	沼山雄平君	委員	宮本理恵子君
委員	近江武君	委員	西川敏郎君
委員	斉藤勝君	委員	堺繁光君

◎欠席委員（0名）

◎出席説明員

町長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
総務課長兼選挙管理委員会事務局書記		総務課主幹兼選挙管理委員会事務局書記	
	尾坂一範君		五十嵐愛之君
総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記		総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記	
	東館智哉君		阿部亮君
政策財政課長	佐藤隆信君	政策財政課主幹兼監査委員室書記	
政策財政課主査兼監査委員室書記			高橋潤一郎君
	佐藤朋英君	税務課長	三浦忠男君
税務課主幹	斉藤浩君	税務課主幹	斉藤広文君
税務課主査	松矢龍雄君	福祉課長兼清部保育所長	岩城広紀君
福祉課主幹	斉藤明君	福祉課主幹	小平裕一君
福祉課主査兼清部保育所次長	村井真由美君	健康推進課長	松谷映彦君
健康推進課主幹	鈴木美奈子君	健康推進課主幹	熊谷直実君
健康推進課主査	布川富江君	健康推進課主査	竹優香子君
町民生活課長	川合秀樹君	町民生活課主幹	丹羽一暢君
町民生活課主査	皆月真一君	水産課長	佐藤祐二君
水産課参事兼水産センター所長	渡辺孝行君	水産課主幹	佐藤健治君
水産課主査	岩島朋也君	農林畜産課長兼農業委員会事務局長	
農林畜産課参事	三谷幸一君		佐藤工君

農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事

船尾慶人君
 商工観光課長 田中建一君
 商工観光課主査 松浦慎也君
 建設課主幹 高橋博君
 大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長
 福井純一君
 水道課主幹 熊谷芳昭君
 病院事務局長 白川義則君
 病院事務局主査 小野寺恵子君
 病院事務局主査 佐々木俊典君
 学校教育課長兼学校給食センター所長
 鍋谷利彦君
 学校教育課主査 佐々木恵一君
 文化社会教育課長 堀川昭彦君
 文化社会教育課主幹 松村陽子君
 文化社会教育課主査 佐藤雄生君
 監査委員 梶谷康介君
 議会事務局長 鍋島孝明君
 議会事務局次長 佐藤巧君

農林畜産課主幹兼農業委員会事務局次長

小野寺孝也君
 商工観光課主幹 佐藤佳智君
 建設課長 横山義和君
 建設課主査 河野光治君
 会計管理者兼出納室長 阪本涼子君
 水道課長 高橋光二君
 水道課主査 五十嵐範明君
 病院事務局次長 佐々木弘幸君
 病院事務局主査 小山内瞳君
 教育長 宮島武司君
 学校教育課主幹兼学校給食センター次長
 堀川直樹君
 学校教育課主査兼学校給食センター主査
 小野寺伸夫君
 文化社会教育課主査 佐々木健一君
 監査委員 藤崎秀人君
 選挙管理委員会事務局書記長兼監査室長
 平田昭浩君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 鍋島孝明君
 議会事務局書記 三上大輔君

議会事務局次長 佐藤巧君

(開会 午後 0時59分)

○福原委員長 どうもご苦労様です。

ただ今の室内の気温が30.9度です。昨日の32度よりは若干快適でございますので、活発な討論をお願いしたいなと思っております。

まず、一言ご挨拶を申し上げます。本日、決算審査特別委員会を招集致しましたところ、皆様には何かとご多忙のところ出席下さいまして、会議の運びに至りましたことを厚く御礼申し上げます。

本会議を開く前に、質問する方は、款項目節をはっきりと質問する項目について伝えてください。また、答弁する側は、きちんと手を挙げて答弁をお願いしたいなと思っております。

直ちに本日の会議の会議を開きます。

令和元年松前町議会第3回定例会において、地方自治法第98条第1項の検査権を付与して、本特別委員会に審査を付託されました、認定第1号から認定第6号まで6件を一括議題と致します。

審査方法についてお諮り致します。

既に定例会において概要説明がありましたが、更に細部に渡る説明資料を配布しておりますのでご了承願います。認定第1号については、歳出各款ごとに質疑をし、続いて歳入各款ごとの質疑の後、総括質疑を行い、討論、採決したいと思っております。

また、認定第2号から認定第6号については、それぞれ一括質疑を行い、討論、採決したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から6号までの6件の審査は、ただ今お諮りのとおり行うことに決定致しました。

これより認定第1号について審査を行います。

始めに、歳出1款議会費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 議会費に関する質疑はこの程度に留め、2款総務費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

沼山委員

○沼山委員 52ページ2款1項5目19節負担金補助及び交付金について、説明資料は23ページ、笑顔づくり推進事業スマイル応援補助金についてお伺いします。

笑顔づくり推進事業として、このスマイル応援補助金を5団体に交付したとありますが、この5団体の事業内容と目的について、まずお聞きしたいと思います。

○近江委員長 佐藤主査。

○佐藤朋英主査 ただ今のご質問について、ご説明致します。スマイル応援補助金5件についてですが、交流イベント事業について4件、ものづくり事業について1件補助しております。そのうち交流イベント事業、1件目が戊辰己巳の役から150年事業、もう一つが茂草もぐもぐ夏祭り、三つ目が婚活プロジェクト、四つ目が幼児向け海辺環境体験サポート事業、それともものづくりの1件が松前町の未利用海藻を活用した藻塩づくりということで補助しております。

それぞれの事業内容ですが、まず始めに戊辰己巳の役から150年事業は、昨年戊辰戦争から150年ということで、戦没者の慰霊事業や記念講演を行い、町内外から36名が参加しております。この事業につきましては、今年度もスマイル応援補助金を活用しまして、9月14日に記念講演と慰霊碑の建立を予定しております。

もぐもぐ夏祭りにつきましては、お盆時期に帰省する帰省客を対象にイベントを開催したところですが、約500名の町民や帰省客が訪れまして、今年度につきましては、このスマイル応援補助金無しで単独で同じくお盆に開催しております。

婚活プロジェクトにつきましては、男性が町内の男性11名、女性が町内外から15名参加しまして、婚活イベントを行い、2組カップルが成立したと伺っております。こちらも今後も開催する予定となっておりますが、今年度の開催の予定は、今のところない状況です。

幼児向け海辺環境体験サポートにつきましては、主に清部保育所の子ども達を対象に行いまして、子ども16名とその保護者15名が参加しまして、ウニや小魚など身近な海中生物に触れる体験をしております。

ものづくりの藻塩づくりですが、松前町に生息する未利用の海藻、これに着目しまして、海藻と海水と一緒に炊き込んで藻塩、色のついた塩ということでつくって、これは、本年度中に商品化を目指して今やっているところということで伺っております。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 ありがとうございます。ちょっと角度は変わりますが、本来の目的である生活満足度の高い町を目指すということで、町民参加の気運を高める、また町民が活躍するまちづくりを推進するという目的を持っています。こうした当初の事業目的からすると、30年度から始まったこの事業、初年度において、どのような手応えを持っているか教えていただきたいと思えます。

○福原委員長 佐藤主査。

○佐藤朋英主査 初年度の手応えというところですが、実際に補助した団体は5団体ですが、申請の段階で11団体ありました、11件ですね、11件ありました。このことから、初年度としましては反響があったのかなと思っております。

それで、イベント、ものづくりをするうえで支障となるところが金銭面というところである場合には、これを契機にやってほしいということからはじめたものですが、新たにイベントが4件創出したということでは、一定の手応えを感じております。ものづくりについても、1件ではありましたが活用していただいたことで、こちらも一定の手応えは感じているところではありますが、ただ、今年度なんですけども、申請が4件で、補助金の方も4件ということで、件数が下がっていることから、今後はPRの、活用のPRの方法なども検討していきたいと考えております。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 確かにそれぞれの団体が工夫して、いろんな目的を持ってやっていることだと思いますが、やはり企画者のポリシーをどこまで広く町民に発信できたかなあという気はします。やはり、そこには町民参加を促すというその目的のもとで、もう一歩力を尽くすべきではないかなというふうな気します。

この事業には、経費を補助するだけでなく、人づくり、まちづくりという町民との協働で町を、これから将来町をつくっていくんだという思想のもとで始まっていると認識しています。そうであると、次世代の人材をいかに育てるかといことにやっぱり尽きると思うんですね。この事業が先細りにならないために、毎年毎年新たな人材が出てくるんだという

ふうな思いのもとでこの事業を展開してほしいなと思います。

今、この30年度やってみて、これからの、決して先に向かって細くなっていくんでなくて、ますます尻上がりに人も出てくる、また応募する団体も多くなっていくというふうなことを考えた場合に、今回どのような反省点なり、改良点なりということを考えてますか。

○福原委員長 佐藤課長。

○佐藤隆信課長 沼山委員の様々なご指摘、そのとおりでと思います。ありがたく頂戴致します。そして、今後どのような反省点を活かしながら考えてるかということでございますが、やはり一番の反省点は、今回は30年度の決算でございますが、初年度は11件という、ちょっとした期待感もあって皆さん応募してくれて、そしていろいろ該当できなかった団体もあったわけですが、それに引き換え今年4件ということで、かなり下がってしまったという実態がございます。これは、いわゆるおっしゃるとおりで、我々のコンセプトが皆さんに知れ渡っていないというのも多少あると思いますし、またどのような使い方をしたらいいんだろうというの、あまりわかっていないのではないかと反省を今してございまして、更に来年度に向けてはそのPR方法、また使いやすい補助金のあり方をいろいろ研鑽致しまして、本当に先細りすることなく、広く皆さんに使われるような補助金であることを常に思いつつ進めていきたいと今考えてございます。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 ぜひ、益々勢いを増していくようなことで進めていただきたいと思います。以上であります。

○福原委員長 他に。

近江委員。

○近江委員 51ページの2款1項5目、ふるさと納税についてお尋ねをしたいと思えます。昨今、ふるさと納税につきましては、総務省で結構苦慮しまして、いろいろな対応がなされております。なされておるんですけども、ふるさと納税の高額な市町村もあり、いろんな施策でもってやってると思うんですよ。この中で、我が松前町は、実態はどうか。そういう点について、まずお尋ねしたいなと思います。

○福原委員長 総務課東館主査。

○東館主査 近江議員からの質問に答えさせていただきたいと思えます。ふるさと納税、平成30年度のふるさと納税でございます。当町では、五つの事業に対してふるさと納税をいただいております。一つ目が桜に関するふるさと納税、それから書に関するふるさと納税、お城に関するふるさと納税、それから物産振興にかかるふるさと納税、その他にかかる部分として、五つのふるさと納税をいただいております。物産以外の部分につきましては、桜のふるさと納税に18件、75万6千241円。書の部分につきましては5件、23万円。それからお城のふるさと納税に対しまして17件、69万5千円、それからその他の事業に対しまして10件の33万8千円をいただいております。物産振興につきましては、1千128件で、1千910万9千円の寄附金をいただいております。総額でございますけれども、1千178件の金額と致しましては2千112万8千241円の寄附金をいただいているところであります。

これにつきましては、寄附金の、以上でございます。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 結構実績的には伸びているけども、物産に関してですね、1千128件の1千900万、大変、前の年からみると大変な伸びだなというふうに感じております。しか

しながら、まだまだ伸びる要素はあると思うんですね。

そこで、松前の物産を伸びるためには、どのような仕方を考えているのかお尋ねしたいなと思います。

○福原委員長 総務課東館主査。

○東館主査 今ご指摘ありました、今後まだ伸びる可能性があるっていうお話でございます。実は、委員もご存じのとおり、今年度、総務省の方から6月からふるさと納税の規制が変更になってございます。昨年10月まで、当町でもご存じのとおり5割の返礼割合をもってふるさと納税を扱ってきたところなんですけども、11月分からにつきましては、返礼品3割という総務省の規制に則った形に変更をしております。更に、この度の改正によりまして、事務費も入れたうえで50%以内にしなさいよという総務省からの通知があったもんですから、それに則った形で現在対応をしておりますところとなっております。

ご存じのとおり、事務経費も含めて50%という形になってきたもんですから、PR等々、昨年まで作成しておりましたふるさと納税のカタログだとか、そういうつくる経費も削っていかねばならない、更には、カタログを配布するのも不特定多数に配布するのは駄目だという総務省からの指摘もありましたので、その辺については、若干PRがとれにくくなってきているような現状となっております。

その中でも、インターネットの活用についてはまだまだいろいろ活用する方法があるんじゃないかということも理解しておりますので、その辺でもうちょっと増やせるような努力を今後もしていきたいと考えております。以上です。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 いろいろと私もふるさと納税の返礼に対するカタログを見させていただきました。ただ、まだよく水産課と連帯してですね、物産協会と相談しながら製品の開発についてね、まだまだ研究した方がいいんじゃないかというような考えもありますので、それともう一つ、やっぱりアピールの問題なんですね、広報の問題だと思うんですよ。だから、松前東京ふるさと会、あるいは釧路ふるさと会、いろんなふるさと会が松前にあると思うんですが、その辺の会員の皆様にもね周知していただくようなね、やっぱり手法もね、大切ではないのかなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○福原委員長 総務課東館主査。

○東館主査 今ご指摘ありましたとおり、商品開発も含め、更にはPRの方法、ふるさと会等の活用というご指摘がございました。前段の商品開発につきましては、今うちの方で委託しておりますJT Bさんっていうところの会社を使っているんですけども、そこと地元事業者を含めて商品単価の見直し、更には商品の組み合わせ等々にかかる特産品の新規開発も含めて、事業者同士で今進めている現状となっております。

ふるさと会についたPRにつきましても、現状各ふるさと会の総会等々にカタログを配布しながらPR活動をしてきておりましたので、今後、ちょっとカタログがつかれないってことになるんですけども、インターネット版からの会員のカタログも出せるものですから、そういうのを活用しながら今後もふるさと会の方にはPRを続けていきたいと考えております。以上です。

○福原委員長 よろしいですか。

その他質疑ございませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 総務費に関する質疑はこの程度に留めます。3款民生費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

3款民生費に関する質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 民生費に関する質疑はこの程度に留め、4款衛生費に関する質疑を行います。

堺委員。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 1時19分)

(再開 午後 1時23分)

○福原委員長 再開致します。

4款衛生費に関する質疑を行います。

堺委員。

○堺委員 64ページ、3目予防費についてちょっとお尋ね致します。せっかくこれだけの大きな予算を充てているのにですね、不用額が、結構な金額の不用額が残ってます。担当の職員の方々は一生懸命広報や防災無線で呼びかけているはずなんですけども、どういいうわけか受けない方がたくさんいる。私も検診の助成をいただいて脳ドックなんかに行ってます。やはり早期発見っていうことで、いろんな治療方法もわかって、大きな病気にならないうちに治療ができるというメリットがあるはずなのに、なんで町民の皆さん方はこれに乗って来ないんでしょうかね。何か理由があるんでしょうか。何か気が付いた点があったら教えてほしいなと思います。

○福原委員長 健康推進課課長。

○松谷課長 ただ今、13節の委託料の各検診にかかる不用額の関係のご質問だというふうに思います。

実は、予算額に対して、年間を通してどれだけの人数の方が受診を受けられるかっていう部分で、最終的に予定した人数に満たないという部分での不用額ってことになります。ただ、時期的に、どうしても3月の補正予算に間に合わないっていう部分もございまして、ようは3月いっぱいまで検診ございますんで、その部分で不用となっている部分を、実は3月の補正予算の段階で落とせばいいんですけども、それを落とせない形でそのまま残ってしまったっていう部分も多数あるっていう部分でございまして、ご理解いただければなというふうに思います。

○福原委員長 堺委員。

○堺委員 実際は、きちっとこの予算どおり使われているっていうことなんじゃないでしょうか。ですけど、説明書見ますと、受けてる方々は予定よりも大分少ない面があるんですが、これについてはいかがなものなんでしょうか。

○福原委員長 健康推進課松谷課長。

○松谷課長 そうですね。確かに当方では対象者となる方を、全員をやっぱり予算でみなければなりません。それで、実際に我々としましてはいろいろPRをさせていただいて、やはり検診を受けていただくための努力はさせていただいてるんですが、なかなか対象者の方が全員というわけにいかない状況でございまして、このような形で不用額が生じて

るっていう部分でございます。

我々としては、毎年毎年、少しずつでも受診者を増やすような形で努力はしてまいりまして、中には受診率の上がってるものもございますので、これからも受診率を上げるために努力させていただきたいというふうに思っております。

○福原委員長 堺委員。

○堺委員 課長の答弁で、皆さん方の努力はね、私も知ってます、かかってます。数字的にはこういう感じでありまして、これにめげないでまたいろいろと策を練って、少しでも多くの人方の受診を促すようにお願いします。以上です。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 65ページ、4款1項4目19節、参考資料35ページ、空家除却の補助金について伺います。松前町において、まだ400軒以上の空家があります。昨年、初めてこの補助事業を対処しましたが、実績のとおり45件、補正予算を含めまして対応してまいりました。このですね、空家に対するいろんな処分する場合のね、いろんな問題があったと思うんですよ。そこで、これを見ますというと、申請者の町内が19件、町外が26件とありますね。その他にまだまだあるんだろうと思いますけどもね、特に所有権の問題がありますのでね、その点についてね、大変ご苦労なさったと思いますけども、この選考に対してね、どのような苦労があったのか、お知らせをしてください。

○福原委員長 町民生活課長。

○川合課長 今、近江委員の方から空家等除却支援補助金についてのご質問がございました。昨年、お話の中でもありましたとおり、当初20件の予定でございました。申請件数が多かったもので、45件ということで補正をいただきまして、全部処理致しました。その中で、いろいろ苦労ということなものですから、やはり45件ありますといろんな家庭事情がありまして、その中でやはり、何て言いますか早くにはほごさない、やはり将来的にはちょっとお金が出せなくなってしまうというのが、一番やっぱり切実な願いって言いますか、そのあたりも我々配慮しながら進めてまいりました。

町内、町外に関しましては、そこにありますように町内が19件、町外が26件ということで、町外の方が、申請者が町外に在住してる方が多かったということで、これは昨年6月に毎年出しています、税務課から出します集合主税の納税通知書、これにチラシを入れてまして、町外の方もやっぱり多いわけですので、そのあたりで、その効果があったと思われれます。それから一気にまた増えましたので、そういう意味で少しでも危険空家も含めまして除却が進むことを第一に考えて進めて、昨年一年間進めてまいったところでございます。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 それとですね、空家対策でもってこういうような支援をしながらやっておりますけども、まだまだ町内には危険家屋が存在すると思うんですよ。その点の数はどのように捉えているのか。

それと、もう一つはね、いつまでもこの新事業ってのは続くわけではないと思うんですが、その点についてどのようにお考えですか。

○福原委員長 町民生活課長。

○川合課長 まず危険空家の方でございますけど、今新しい、確かにこの補助の関係で壊した部分もございます、危険な空家で壊した部分もございますし、その他に補助出ない場合もございますので、正確なところ、最新の数字ってのはおさえてないんですけど、180軒からその分減ってるかなというような形で、今おさえております。

それとですね、空家の除却の関係ですね。昨年45件で、今年24件やる予定でございます。ただですね、もう既に今年の分につきましては7月末で締め切ったんですけど、もう既に来年に向けて除却したいという、3件もう既に来ておりますので、とりあえずまだそのようなお話があるうちは、ここやっぱり数年は進めてまいらなければならないのかなというふうに考えております。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 町内を見てもみると、大変景観的にそぐわないって言うんですか、大変目立つような危険家屋がまだまだあります。ですからね、その場合のいろんな処分する場合の抵当権の問題、相続権の問題あると思いますがね、本当に見苦しいような物件に対しましてね、今後努力をいただいて、職員の皆様の努力をいただいてね、なるべく除去するような考え方なり、そういう考え方はあるんでしょうか。

○福原委員長 町民生活課長。

○川合課長 実際、確かにございます。例えば、今回も除却の対象のところを見に行きますと、除却の対象のところよりも、隣の方がちょっともっとひどいなというような例もございます。そういうところもやはりあくまでも個人の財産ですので、ほごしていただけるように連絡とって、同時進行で進めていけるといようなところでございます。

いろんな例があるんですけど、なるべくそのあたりの事情を相談いただいて、相談にのって、何かいい方法がないかというような形で、少しずつ進めてまいりたいと考えております。

○福原委員長 他に。

沼山委員。

○沼山委員 64ページ、4款1項3目13節委託料についてであります。説明資料33ページ、予防費検診等委託料についてであります。

日本人の2人に1人ががんにかかり、その罹患者の3人に1人が命を落とすという国民病と言われております。この国民病と闘うために健康推進課も広報等で、また防災無線等で随分がん検診については発信していると思っております。

そこで、各種がん検診についてであります。前年度と同じようなレベルで推移しているという印象を持っています。その中で肺がんの実績が大幅に伸びています。29年度は265件で7.6%、30年度で997人の受診者で29.2%、すごい伸び率です。かつて、28年度の決算委員会において、担当課主幹より、松前町は特に肺がん、食道がんの死亡率が高く、全国平均を上回っている現状を踏まえて、検診のみならず、生活習慣の改善等については、今後事業を展開すべきと答えております。この度のこの肺がん検診、30年度の定期検診と同時実施されていると聞いています。この肺がんの死亡率高い松前町にあっては非常に戦略的な効果を上げているように思います。それをどのように考えているか、見てるか。また全体を通してがん検診の受診状況と合わせてお答えいただきたいと思っております。

もう1点は、ピロリ菌検診61人とありますが、感染率と除菌状況を教えていただきたいと思っております。

○福原委員長 1点目は健康推進課鈴木主幹。

○鈴木主幹 ただ今の肺がん検診の受診者の増加の要因についてですけれども、平成29年度までは特定健診と同時に実施していたものが、結核検診ということで65歳以上の方を対象に感染症予防で実施しておりました。こちらの実施していた結核検診を検診を委託している函館の医師会検診検査センターと協議し、何とか肺がん検診としての基準を満たし

て、肺がん検診として実施することができないかという協議を重ねてまいりました結果、肺がん検診としての基準を満たすことができるというふうな回答いただいたため、平成30年度からは、従来結核検診としてやっていたものを肺がん検診として特定健診と同時実施をすることに至った経緯がございます。

肺がん検診としての実施により、町民の利便性が上がったことと、またより多くの方に受けていただけるようになりました。特に結核検診では対象外であった40歳から65歳の年齢の方が特定健診と同時に肺がん検診を受けることができるようになりました。個人の意識、検診に対する意識への働きかけや行動変容というものに対する啓蒙等も必要なんですけども、今後とも受けやすい環境整備というものも大切だということが、今回のこちらの肺がん検診の結果から、私達も学びましたので、他の検診についても同様に検討していきたいと考えております。以上です。

○福原委員長 2点目、健康推進課長。

○松谷課長 2点目のピロリ菌検査の関係でございます。61名中26名の方について陽性者ということに判定されてございます。要は26名の方がピロリ菌をお持ちになったということでございます。その26名の方が除菌されたかどうかの部分につきましては、当方に資料がない。病院の方からも当人の方からもその部分については報告を受けていない状況であります。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 この肺がんについては、先程も言いましたけれど、非常に戦略的な検診のあり方だと思って評価したいと思います。

また、今年度からピロリ菌検診も一般検診に同時実施という形を用いていただいておりますので、ピロリ菌検診の上昇も、受診率上昇も相当期待できるかなと思っております。

がんの中でも胃がんに関しては予防できるがんということで、非常に有名になっていきます。そういった意味では、最後の1人までピロリ菌の検診をやって、胃がんのリスクを減らすんだという思いでぜひ推進していただきたいと思っております。一言お願いします。

○福原委員長 健康推進課長。

○松谷課長 ただ今、沼山委員さんの方から激励のお言葉をいただきました。一生懸命対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 他に。

飯田委員。

○飯田委員 決算資料の66ページ、4款2項2目じん芥処理費の13節委託料についてお伺いします。資料は36ページです。一般廃棄物収集運搬委託料ですが、こちらの表に可燃ゴミ1千495トンと書いてまして、一般財源を見ますと3千184万8千520円って書いてるんですが、これは可燃ゴミの量が減るとこちらの一般財源も減るということになるんでしょうか。

○福原委員長 町民生活課長。

○川合課長 飯田委員からのご質問でございます。日々、私達はゴミの量を減らすということを考えて行動しております。おっしゃるとおり、ゴミの量が減りますとその分だけゴミ袋使わないということになりますので、その分だけ一般財源って言いますか、そうですね、一般財源も減りますし、ゴミの処理の手数料も落ちて行くというような形になります。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 稼働日数は変えられないと思っておりますので、私達町民がもし頑張れるとしたら、

この可燃ゴミの運搬量を減らすように努力することだと思うんですが、先般視察でクリーン渡島さんの方にお伺いしたんですが、経費を減らすためとか、施設を長持ちさせるために結構努力されてるという視察をしてきました。その時に、その気持ちを各町の人達が意識して、やはりゴミに対してもう一度ちょっと見直すことが必要なのではないかと。今、町広報見ましても、ゴミの分別については詳しく説明をしてありますが、可燃ゴミを減らすための広告、あるいは周知というものが最近あまり見えてないような気が致しました。特に濡れてる生ゴミなどは、そのまま可燃ゴミの袋にポイと捨ててしまう家庭もあるかもしれないし、私自身もちょっとそこら辺は意識したいなという反省点もあるんですけども、これを、例えば町広報にもう一度可燃ゴミについて皆さんで考えられるようなことをしたら、来年度の予算、あるいは決算で今年よりもぜひ金額、一般財源の金額が減ることを望みたいのですがそのような計画について、もし何か考えがありましたらよろしく願います。

○福原委員長 町民生活課長。

○川合課長 まずですね、先程の私の答弁の中で、ちょっと誤解を受ける表現がありましたことを先にお詫びします。あくまでも委託業務なものですから、ですから、単純にゴミが減った場合に一般財源が減って、なおかつゴミの処分の手数料が落ちるといった単純なことではございませんので、ただ、いずれにしてもゴミが減ることによって稼働日数が減った場合になれば、その分だけまた委託料が減るといった形になりますので、最終的には、ゴミの量が減ることによって少なくなっていくというような形にはなっていくというふうに思っております。

今後につきましても、やはり、確かに例えばお正月明けとか、お盆明けとか、帰省される方とかもおられますんで、そういうときにはゴミの量が増えるというような実態もございまして。ですから、前に何ですか、委員も先日見られたと思うんですけど、リサイクルの関係で、そういうものが普通の可燃ゴミに混じらないでリサイクル品として正確に運ばれていった場合は、その分だけまた再利用することによって、それがまたお金の反映するというのもございまして、そういうのも含めて今後進めてまいりたいと思っております。

○福原委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 労働費に関する質疑はこの程度に留め、訂正さしてください。4款衛生費に関する質疑はこの程度に留めます。5款労働費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

なしですか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 5款労働費に関する質疑はこの程度に留め、6款農林水産業費に関する質疑を行います。

近江委員。

○近江委員 2、3点、質問させていただきたいと思います。まず72ページ、6款3項1目、参考資料43ページ、漁業支援総合補助金についてです。その中でですね、(1)の栽培漁業イのナマコ増養殖試験事業についてですが、各浜で簡易採苗試験等してございますが、調査の結果はどうかと。それとナマコの採苗、今まで大変各浜でやってきてお

りますけども、生産に結びついているような状況はどうか。まず1点です。

それから、次に養殖。(2)の養殖事業のエなんですね。これは、養殖試験の事業の成果は伝えところに聞いてますけども、あまりかんばしくなかったと。それでこの事業についてはまだ試験段階ですので、今後も挑戦していくのかどうかということ。

それから(5)の特認事業です。特に昨今マグロ枠の漁業でもって大変な状態になっております。そして、マグロ枠を撤廃するためにマグロの業者、あるいは一丸となつてですね、東京に出向いたりなんかしております。いろいろな対応してございますけども、単独でもって、町のね、こういう活動事業に信用してるわけですよ。ですから、確かにそうかもしれませんが、道に対する考え方や国に対する考え方、もう少しね、予算の面においてもですね、できるような方向にはならないのかというような質問なんです。難しいと思いますけども、一つお答えをお願いしたいと思います。

○福原委員長 1点目、2点目、水産課渡辺参事。

○渡辺参事 近江委員のご質問に対してお答え申し上げます。まず1点目、ナマコの各浜でやられている簡易採苗、これらの結果はどうなんだという、まず1点目のご質問でございます。まず、ナマコの増殖の取り組みと致しましては、平成30年度、原口から白神まで12実行組合ありますけども、その12実行組合に公社からの10ミリ種苗1万個掛ける12地区、12万個を放流してます。それと合わせまして、自ら自分達でナマコを増産させたいという地域7地区、ここの地区につきましては、ナマコの自ら生産って言いますか、種苗生産を、簡易的な種苗生産をやつて増殖に取り組んでおります。

それで、その7地区の平成30年度の幼生数って言いますか、ナマコになる手前のカウントなんですけども、大体7地区で平成30年度は合わせますと2千万程度のナマコになる寸前の段階での幼生数ですけども、そういうものを確保して前浜に浮着させて放流させているというような取り組みがされております。その結果、生残率だとか、それがなかなか出てこないんですけども、イコール取り上げがどうなんだということで我々は回収結果という部分でおさえております。

それで、まず平成29年ぐらいから本格的に生産が、港の中からの放流した種苗の生産が上がってきてるわけでございますけども、29年度につきましては、大体1千キロ、1トンです。それで、500万程度の水揚げがございました。それで、今平成30年、昨年度につきましては、大体1.5トン、水揚げで1千100万、1千万を超えてきた。そして、平成31年度につきましては、今途中ですけども、1千700キロぐらい、1トン7分ぐらいで単価の関係上、去年とほとんど変わらない水揚げ、1千100万ぐらいの水揚げがされてきております。これが徐々にこれからいろいろと上がってくると。今現在上がってきている地区以外にも放流してますので、これが少しずつ上向いてくるというふうに我々も期待しております。

次に、ホヤの養殖試験のご質問です。我々種苗生産から養殖4年ぐらいで出荷生産を目標に取り組んでまいりました。ホヤの種苗生産につきましては目途がついたというふうな状況になっております。ただ、養殖方法につきましては、基本的な施設構造、この辺は把握できたって言いますか、できたものの、まだまだ問題課題が多くて、事業化の移行には、事業化への移行には現状、すぐには厳しい状況というふうになっております。大きな問題の一つはイガイ、イガイの浮着により、マボヤの成長、生産が阻害されることで、養殖2年程度経過しますと、イガイにいわゆる負けるって言いますか、ことでマボヤが脱落してしまうという現象で、今対策に苦慮しているところです。

また、もう一つの問題は、養殖のホヤの低迷、価格の低迷です。平成25年、5、6年

前はキロ大体200円程度で推移していたものが、昨今平成30年前後には70円程度まで落ち込んでおります。これによって、噴火湾の養殖地帯でも採算割れから養殖の激減という状況聞いております。ただ、我々としては、この試験事業で得られたことをきちっとマニュアル化して、松前のホヤの増養殖事業として残してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解よろしくお願い致します。

○福原委員長 3点目、水産課長。

○佐藤祐二課長 3点目のマグロの要請活動に関するご質問でございます。これは、実は昨年、マグロ資源管理が始まって5年目になっておりまして、昨年の4年目からTAC制度と言いまして、法律による漁獲割当制度に移行してきたといったことで、今大変厳しい資源管理体制になっております。この第4管理期間、4年目の昨年の流れを若干経緯をお話致しますと、漁獲割当制度に移行するといった中で、国、水産庁が漁獲割り当ての配分、これは、大臣許可漁業と知事許可漁業の沿岸漁業との二つの枠があるんですけども、これの沿岸業者に対する説明がほとんどないまま、また特にパブリックコメントと言いまして、広く意見を聞く制度がありまして、これも最低1ヶ月間、30日間の意見の募集期間を設定しなければならないところ、たった9日間の期間でもって強行しようとしたという経緯がありまして、実際9日間で終わったわけなんですけども、これに対して国の対応はなっていないというようなことで、全国のマグロに関係する漁業者が一堂に介しまして、昨年6月農水省前や首相官邸前で全国から650人の漁業者が集まって、要請活動をしたというふうな経緯があります。その前にも緊急集会ですとか、9月にもそういう要請活動の会合ありまして、3回全国、東京での集会がありまして、地元のさくら漁業協同組合からも関係漁業者が延べ20人参加したというふうなことがありまして、昨年の9月定例会の補正予算でこの交通費に対する助成ということで、60万円を、2分の1ですけども支援したというふうな経緯がございます。

この予算に関しましては、今年度、当初予算では計上しておりませんが、また今後必要となった場合、また補正予算等々で対応していくというふうな考え方がございます。ちょっと蛇足になりますけども、この2、3日、アメリカで開催されました国際会議、これは来年度以降の割り当てを決める国際会議でございますけども、日本が2年前から資源状況は回復傾向にあるといった状況が、これはもう科学的な部分でもそういう流れになっておりまして、そういう枠の増枠の要請をしたところ、アメリカが資源状況は、まだ低位にあるといったような意見でもって却下されたというようなことがありまして、全国の沿岸漁業者期待しておったところでありまして、また増枠が適わないといったようなことがありまして、たまたま台湾から大型の枠300トン移譲受けるというようなことでございますけども、これもまた、今後巻き網と沿岸漁業者との割り当てがどうなるのかといったことが、先まだ見えませんが、そういったことが今年に関心事になっていくんだとうというふうなことで、考えております。必要とあらば予算措置をして、支援してまいりたい考えというふうなことでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 説明によりますと、大変ね、ナマコの生産が顕著に現れておるなということで、大変参事はじめ、センターの職員の努力に対して感謝申し上げたいなと思っております。

それとですね、これと関連しまして、やっぱり前から言われております漁港利用の問題も重ねてきますので、特に漁港内でのナマコの稚魚の放流。特に赤神港につきましてはね、前からずっと言われてはいますが、まだなかなか漁業者の思惑もあるんでしょうから、

この点について粘り強くね、折衝してもらいたいと思いますし、まだまだナマコについては伸びる要素があるんじゃないかと思っておりますので、一つ頑張ってください。

次のホヤの試験結果なんですが、やはりなかなか大変だと思うんですね。ただ、たまたま価格の変動があってね、今底辺でありましょうけども、やっぱり第二の目玉なりになり得るような。今、自然のホヤをもう何年も続いて採取しておりますんで、やっぱり資源の枯渇というものが将来的には見られるのではないかなというふうに思っておりますので、粘り強く試験事業行っていただいて、少しでも生産に結びつけるような方向にさせていただきたいと思います。

それと、マグロの資源管理についてはね、今大変松前町のマグロ漁業の生死を賭けた状況であるには変わりございませんので、いろんな対応の問題、そして漁師の人方にもね、将来的にはこうなるんだ、こうしたいんだって明確な指導なり、そういうのを続けていただきたいなと思います。課長、今後のマグロの推移についてはどのようにお考えなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○福原委員長 1点目、2点目、水産課渡辺参事。3点目、水産課長。

○渡辺参事 漁港内でのナマコの関係です。我々もいろいろこれからもっと生産できるように漁港内の、例えば底面をもっと効率良く利用するためにどうしたらいいか、漁業者も交えながらずっと進めて、少しでも所得が上がるように努力してまいりたいと思います。

ホヤについては、そのとおりでございまして、やっつてることが無駄にならないように、きちっと今後課題、ちょっと地道ではございますけども進めて行きたいなと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○佐藤祐二課長 3点目のマグロの関係でございまして。資源管理の部分、国際的な枠組みの中で大変厳しい状況が続いております。そういった中で、今年海の状況見ますと、海いっぱいマグロだけというようなことで、ホッケ釣るよりも簡単だという漁業者の方々からも聞いておまして、一方で、例えば石川県、富山県、新潟県のイカ釣り、日本海のイカ釣り漁船もマグロが増え過ぎてイカ釣りの操業に支障を来しているといったことが現実的にありまして、全国のイカ釣り協会が水産庁にマグロ資源だけ増やしてもいろんな弊害があるといった主旨の要請書を水産庁、国の方に提出したというお話も聞いております。

実際、資源管理を始めて5年目でございまして、実感として資源が増えていると。昨年は、例えば30キロ未満の小型魚が多かったんですけども、今年は1年経過した3歳魚というんでしょうか、30キロ以上、50キロ、60キロのマグロが主体で来遊しておまして、大型魚の割り当てが49トンほどで、大体もう7割、8割くらいとってきている状況というようなことでございます。

今後、この資源管理がこのまま続けて継続していくということになりますので、どんどんマグロの来遊量は、今後とも増え続けていくだろうといったようなことがあります。

北海道もマグロの一大産地でありまして、北海道に対するマグロの割り当てが、絶対数少ないといったようなことが、北海道庁でもそういうことを認識の中で、過去5年間国に対して北海道の枠をもっと頂戴というようなことで要請をし続けてきております。また、今後北海道の方とも、組合の方とも連絡をとりながら、そういった要請活動をしていく必要があるだろうと。

ちなみに、この5年間の中で、松前町議会におかれましてこのマグロ支援管理に関する適正な運用ですとか、沿岸漁業者に対する枠の適正な配分をという意見書を3回にわたって決議いただいて、内閣総理大臣等宛てに提出していただいているという経緯もございまして、今後ともこのマグロ資源は私達も増えているという実感がありますし、これをど

う活用していくのかといったことが、これからの大切な視点になっていくんだろうというふうに捉えております。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 1点目、2点目、よくわかりました。3点目のマグロの状態がそういう状態ですのでね、私、マグロ30年扱いまして、今年のマグロの操業体制についてね、思っているんですけども、なぜ、松前の業者は安いのぼりのマグロをね、早くとるのかと。これも浜自体の経済力がないもんだから、我慢できないで枠をいっぱい使ってしまうんだと。それを我慢してですね、かえりマグロ、10月から11月にかけて、脂のきっちりのった美味しいマグロをね、やっぱりとるような状況にした方がね、操業についても、そういう方向転換を私はすべきだと思ってんです。この点について、行政的にね、指導はどのように思いますか。

○福原委員長 1点目、2点目はいいですね。水産課長。

○佐藤祐二課長 ご指摘の、なぜ安い時期のマグロをとるのかと、秋以降の脂ののった値段のとれるマグロをとった方がいいんでないかと。確かに、近江委員言われるとおりだと思います。この背景には、4月から解禁するわけですけども、延縄漁業者は大体大型マグロで1.3トンぐらい、小型マグロで300キロぐらいの枠の割り当てがありました。そういった中で来遊が多いという中で、やっぱり4月の下旬から8月上旬にかけて3回、4回ほど操業したわけなんですけども、やっぱり漁あんばいがいいという反面、やっぱり夏マグロといったような部分と、ちょっと全国的に相場も安かったという傾向があったようでありまして、やっぱりイカもなかなか商売になるほど上がらないといった中で、やっぱり今来遊してるマグロをとって、いくらかでも生産、水揚げを図っていききたいというふうな、根底にはそういうことがありまして、ただ、漁業者間の中では、俺もちょっと我慢して秋以降のマグロとるんだというふうな方もおりましたけども、実質的には大半の方が4月、8月の部分で大体8割、9割方自分のあつた枠を消化してきているというふうな状況があります。

もう一つ背景には、9月以降なかなか風が使えないといったようなことも背景にはありまして、本当に10月、11月、12月になりますと、1ヶ月に1回出れるか出れないといったような年もありますんで、そういった風が使える使えないといったことも理由の一つとしてあろうかと思えます。

ちなみに、隣の福島吉岡漁業では、9月いっぱい、9月まで操業を中止していると。秋のいいマグロを、値段のとれるマグロをとろうと。やっぱり風が使えるといったそういう海況条件の差もあるんだろうと思えますけども、漁業者の中で、いくらでもいい時期のマグロをとりたいたいという反面、そういった海の状況ですとか、漁業経営が厳しい状況の中での、そういった対応をせざるを得ないといった背景があるんだろうというふうに見てるところでございまして。秋まで我慢せと言うことは、思ってもなかなか言い切れないといった、そういう思いであります。

○福原委員長 よろしいですか。

他にありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 農林水産業費に関する質疑はこの程度に留めます。

15分間休憩致します。

(休憩 午後 2時09分)

○福原委員長 再開致します。

7款商工費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

沼山委員。

○沼山委員 74ページ、7款1項1目19節負担金補助及び交付金、説明資料44ページ、商工事業者経営改善等支援補助金についてであります。これは、3年計画で補助金の事業を展開したという記憶があります。そこで、28年、29年、30年で1億ですから、相当大きな予算を投入した受け止めております。これは、経営の安定及び改善、新商品の開発及び新技術の導入、販路開拓、町内地域産業の活性化と経営の安定に寄与する。こうした目的の基でこの事業が始まったわけでありますが、これは何となく雰囲気補助金を出したのではなく、明確な目標とその効果のための補助事業と認識しています。いわば、町長の肝いりと言いますか、目玉政策であったわけでありますね。この3年間というスパンでみなければなかなか見えない部分があります。そういった意味では、この3年間の効果はどうであったのかということをお聞きしたいと思います。

○福原委員長 商工観光課課長。

○田中課長 この事業の3年間の評価ということになるかと思えます。

この事業の目的ですけれども、先程沼山委員が言われた目的の中で3年間実施させていただきました。この3年間の実績ですけれども、補助金を利用した企業は、実64社、延べ85社、補助金の交付額は、総額9千991万円に及びます。本事業によりまして、新たな設備投資などのきっかけとなり、事業の拡大、後押しができたものというふうに考えてございます。

また、商工会によるきめ細かな経営改善指導を並行的に実施できたことも、経営改善の意欲の向上と経営の持続化に寄与したものであるというふうに評価してございます。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 64社、85の事業ということで、当年度の、30年度のですね、明細は記載のとおりであります。3年分を見ますとこの85の事業の内訳とバランス、これ過去3年で販路開拓が4件なんですね。商品開発1件、業種別に見ますと商業13件、サービス業21件、製造業8件、建設業が33件、水産業が10件となっています。30年度においては販路開拓、それから商品開発が0件。一方では、建設業が突出しているということが見えるかと思えます。こうした状況において、適切かと、適切かつ効果的に使われていたのかというふうなことを写るわけですけれども、どのように捉えているか伺いたいと思います。

○福原委員長 商工観光課課長。

○田中課長 補助実績の業種別の件数、また販路を開拓等、また新規開発等のご質問かと思えます。

まず販路開拓、新規開発等の状況についてご説明致します。本事業で最も期待をしていた事業区分でありましたけれども、この3年間の利用実績につきましては、販路開拓等が4件、新商品開発等が1件と低調に終わったと。この背景なんですけれども、長引く景気の不況に加えまして、水産加工品の開発等ということになれば、イカ漁の不振が続き、原料の確保の先行きの不安等がぬぐえない、このタイミングで投資して良いのかといった新しい分野への進出、商品開発への投資リスクを考えて利用を控えたものであるというふう

に分析はしてございます。

また、業種別の分析でございます。参考資料44ページに記している表は、商工会員の216社が何の事業に補助金を利用したかを総括的に表したものでございます。この表にはございませんけれども、商工会員を業種ごとに分けると、企業の利用率が、商業が13%、サービス29%、製造38%、建設44%、水産82%の利用割合になるということになります。当然これは業種の分母によって利用状況の見方が変わるといことですので、水産の82と高い部分については、商工会員が11社ありますけれども、商工会に加盟しておりますけれども、そのうち9社が利用してるといことので、比較的割合が高いといった形になってございます。このようにとりあえず利用状況は分析してございます。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 分母に関する割合に関しては理解しました。かつて、担当課より商工会に審査員が5名、事務局3人、経営改善指導員が2人、大変厳しい審査が行われているというふうなことを言っております。そこには計画性や財源、財力等、審査会で補助対象経費見比べて決定していると言っております。補助金やった後も経営、失礼、改善方法などのアフター、状況確認しつつ経営指導員がアドバイスなりアフターしているとの答弁を聞いておりました。

この80事業の業種ごと、あるいは事業ごとの改善状況、安定状況の報告は、これから商工会からなされるものかどうなのか、今後提出されるか、事業区分において補助前、補助後のサポート計画を明らかにすべきではないかと思いますが、そうすることによって町長の政治手法や町長の政策に応えるものというふうに思いますけれども、担当課においては、窓口が商工会のため限界あると思いますが、今後商工会との連携の中でこうしたことはなされる予定はありますかどうか、ちょっとお伺いします。

○福原委員長 商工観光課長。

○田中課長 今の補助後のアフターについてのご質問にお答え致します。まだ報告は受けておりません、これからになります。現在、松前商工会におきまして、補助金を利用した企業を対象にアンケート調査を実施してございます。アンケート内容につきましては、売り上げの推移、事業効果、今後の事業展開、現状の経営課題、施策要望等、10月までに集計、分析をし、町に報告するといった流れでございます。町ではこの調査結果を基に補助金の制度の検討をし、今後の施策に活かしていきたい。

また、商工会においては、経営指導員の巡回訪問の中で経営安定に資する指導を今後アフターフォローとして実施していくというふうに聞いてございますので、よろしく願い致します。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 ぜひですね、そのアフターに関することに関しては、今後の補助事業のあり方もありますので、ぜひしっかりと連携をとっていただいて、見えるものをですね、出していただくという形にさせていただければと思います。以上です。

○福原委員長 答弁は。

近江委員。

○近江委員 74ページ、7款1項1目、参考資料45ページ、観光協会補助金誘客推進事業についてですけども、昨年度は162万5千円で、今年は318万4千円と2倍近くなってますね。これは、イベントが増えたことによる要因だと思いますが、その点についてまず第1点。

それと、同じく79ページ、7款1項1、2目に19節、観光振興事業のそのいろいろ

な、参考資料によりますといろんなイベントがかなりあります。その中で特出すべきはウインターフェスティバル、かなり有効だったなというふうに伺っております。例えば、その後ですね、マグロ城下まつり、STVパフォーマンス、フードパーク、札幌ビールどさんこ感謝デー、旅行商品商談会、蔦屋書店の桜プロモーション、ほかいろいろイベントありますけども、この結果なりについて、どのような状況なのか伺いたいと思います。以上です。

○福原委員長 1点目、商工観光課佐藤主幹。

○佐藤佳智主幹 近江委員のご指摘のとおり、平成30年度の観光協会補助金の誘客推進事業について、318万4千円と記載しております。29年度が162万5千円ですので、実質155万9千円の増となっております。これは、イベントの数はほぼ同数なんですけども、平成29年度については、さくらまつり70周年事業がありまして、大きい事業と致しまして、吉田類のぶらり町めぐり、堀内孝雄歌謡ショー、プロジェクトマップング等の事業がありました。その事業に対して、平成29年度は町の方から負担金を支出しております、結果、収支で観光協会での負担分が軽減されております。この誘客推進事業については、観光協会への負担額に対しての補助ですので、平成30年度については、29年度に比べて町からの負担金収入が、観光協会に対しての負担金収入が少なく、結果観光協会の負担分が多くなりまして、30年度の事業収支により、町からの補助金も指摘のとおり155万9千円の増となっております。

2点目です。観光振興事業についてですが、松前グルメPR負担金、ウインターフェスティバル等事業です。今年で第5回目を迎えるマグロまつり、先程指摘ありました冬の松前町を盛り上げようと青年部が中心となって実施しておりますウインターフェスティバル等々、年々浸透しまして、町外からの観光客も数多く来町しております。ウインター及びマグロまつりについては、毎年祭りに合わせて松前を訪れる方も多く、さくらまつり等々でも、アンケートなどでも毎年祭りに参加していただいているリピーターの方もおります。記載のあります札幌等での各種グルメ、町内での各種グルメPRイベントについては、観光協会、物産協会、商工会とも協力して松前の魅力をPRしております、少なからず松前町に関心を持っていただき、観光客誘致の一翼を担っていると考えております。

今後については、各事業の精査はもちろん、マグロまつり等の集客及びPR効果の高い事業や、費用対効果の高いPR事業を実施しまして、リピーターの方をつなぎ止め、新しい、新たに松前町に興味を持っていただくため、松前観光協会及び関係機関、近隣町村とも協議のうえ、事業を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願います。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 大変丁寧な説明がよくわかりました。ただ、やはり松前観光のメインになるのは、やっぱり商工課の皆さん方だと思うんですね。年から年中お祭りやってるような気分ですから、体調に十分気をつけてね、一生懸命やっていただきたいと思います。以上です。質問終わります。

○福原委員長 答弁はよろしいですね。

質疑ありませんか。

疋田委員。

○疋田委員 自分では初めての質問でございますから、ちょっと間違ってたらすみませんけども、ごめんなさいということでお許しください。よろしく願い致します。

決算書の77ページかな、それと説明書の46ページになります。45から46だね。それで、まず1点目でございますけれども、観光協会の補助金、これにつきまして、ここ

に書いてるとおりなんでしょうけれども、誘客推進事業、これが318万、それから職員人件費768万某と出てます。これらは、多分こういう形で使ったんだろうと思いますけれども、これをもう少し詳しく教えていただければなっていうのがございます。

それともう1点ですが、松前藩屋敷の管理の委託料、管理者のね、これが455万5千円ってなってますけど、455万2千円だね、なってますけれども、これに関してもできたらもうちょっと詳しく教えていただければなと思っておりますが、よろしいですか。

○福原委員長 1点目、2点目、商工観光課長。

○田中課長 まず、観光協会の補助金についてご説明致します。まず、誘客推進事業で318万4千円計上されております。この詳しい内訳ということになりますけれども、大きく三つあります。春期観光事業、一般観光事業、広報宣伝活動費が主な事業になります。春期観光事業につきましては、さくらまつり関連経費ということで、主にイベント経費ということになります。また、一般事業費につきましては、これは3町で構成しております歴史クラブの広域観光推進費であったり、または観光商談会の参加経費だったりします。広告宣伝費につきましては、ラジオ等PR経費ということになります。また職員設置経費、別個計上しておりますけれども、768万4千円を計上して補助金として観光協会に交付してるといふにあります。

それと、藩屋敷ということになります。藩屋敷についても、内容につきましては人件費が主になります。人件費の他には、誘客事業ということで、甲冑の着付け体験だとか実施しております。そういった経費に対する補助ということでご理解いただければと思います。お願い致します。

○福原委員長 疋田委員。

○疋田委員 ありがとうございます。2点目の藩屋敷の最後の方、何だかもう一回、誘客。

○福原委員長 商工観光課長。

○田中課長 藩屋敷の委託料の主な内容ですけれども、主には人件費になります。その他に事業費ということで、誘客事業ということで、甲冑着付け体験等の実施に関わる経費ということになります。

○福原委員長 疋田委員。

○疋田委員 わかりました。これ以外は、藩屋敷で稼いでるといふことになります、これ以外。

○福原委員長 商工観光課長。

○田中課長 藩屋敷の収入の部分になろうかと思えます。藩屋敷は主に管理委託料、その他に体験事業等の自主事業。現在は自主事業として展開しているところは、特にございません。

○福原委員長 疋田委員。

○疋田委員 わかりました、ありがとうございます。

○福原委員長 よろしいですか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 商工費に関する質疑はこの程度に留め、8款土木費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

沼山委員。

○沼山委員 78ページ、8款2項1目道路橋りょう維持費、説明資料47ページ、町道維持修繕料についてであります。

事業実績として、側溝路面舗装、これ作工物って言うんですか、補修合計61件とありますが、補修と補修が必要と思われるところ、至るところに見受けられるわけですが、次から次と補修に追われると思います。職員による町内パトロールや町民からの依頼を受ける形となると思いますけれども、担当課としては、どの程度までこれできているというふうな思いでおりますか。

○福原委員長 建設課河野主査。

○河野主査 ただ今の質問にお答え致します。週2回程度パトロールを実施しております。また、各町内会等から連絡を受けた際は現場を確認し、その都度対応しております。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 ありがとうございます。そこです、よくT字路、町道のT字路です、道路を横断する下水の網のフタがかかっている、下水道のそこに土砂が流れ込んで、そこに雑草が生えてあつたりするところ、結構見受けられます。こうすると、こういう状況があるとですね、大雨が降った場合、雨水が排水処理が著しく低下すると思うんですね。そうしますと、やはり防災上は非常によくはない傾向だというふうに思うんだけど、可能な限りですね、土砂の除去は必要でないかと思うんですが、その辺のところ、ちょっとお答えをお願いします。

○福原委員長 建設課河野主査。

○河野主査 そういう側溝などの草生えてる場所は、その都度見つけた折、修繕で対応しております。また、今回5年に1回全町の側溝掃除の予算を組んでます。それで、もう一度全町パトロールして、側溝掃除の修繕箇所をやる予定でおります。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 わかりました。そこです、この作工物ってありますが、これ「さっこうぶつ」でいいですかね、これ28件とありますが、この作工物っていったい何ですか。

○福原委員長 建設課河野主査。

○河野主査 これは、道路のコンクリートの擁壁なり、そういうのがありまして、そちらのことを作工物と言います。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 作工物、これは道路の脇についているコンクリートとか、あるいはガードレールとかも入りますか。それから、最近よく目につく手すり、坂道の手すりですね。そうしますと、近年高齢者が多く、坂道を手すりに伝わって歩くというふうな高齢者が随分多くなっていますし、また至るところに伝い歩くために手すりがほしいなという声も随分あります。そうした部分もぜひですね、今後応えられるような形にしていいただければというふうに思いますけれども、答弁をお願いします。

○福原委員長 建設課河野主査。

○河野主査 すみません、作工物にはガードパイプとか、そういうものも含まれております。それで、その都度今後対応していきたいと思っております。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思っております。

○福原委員長 他にありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 土木費に関する質疑はこの程度に留め、9款消防費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

消防費に関する質疑はありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 消防費に関する質疑はこの程度に留め、10款教育費に関する質疑を行います。

説明員の入れ替えのため、暫時休憩致します。

(休憩 午後 2時51分)

(再開 午後 2時53分)

○福原委員長 再開致します。

10款教育費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

飯田委員。

○飯田委員 決算資料88ページ、10款3項1目18節の備品購入費についてをお伺い致します。参考資料が57ページです。決算書の金額が413万304円ですね、参考資料の方が313万2千円で、残り100万円を教えてください。

○福原委員長 学校教育課佐々木主査。

○佐々木恵一主査 今のご質問の件でございますが、音響設備関係で、合計ちょうど50万、生徒さん方の机の天板、それで29万9千268円、それと学校図書として19万9千36円ということが、その他の備品になってございます。以上です。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 明細ありがとうございます。できれば、備考に書いていただくとありがたいなと思いますので、よろしくお願い致します。以上です。

○福原委員長 他にありませんか。

近江委員。

○近江委員 1点だけ質問します。参考資料の57ページ、中学校の管理備品の購入事業に関する問題の中で、人工芝用のメンテナンス用の備品とあります。関連しまして、今まで人工芝の利用状況はかなり、学校のグラウンドの状況が良いと思いますので、その点の実績、経過等について説明お願いしたいと思います。

○福原委員長 文化社会教育課長。

○堀川課長 ただ今、近江委員の方から松前中学校の人工芝の方の活用状況ということで、私の方からは、学校開放事業の関係がございますので、ご答弁させていただきたいと思っております。私どもで、スポーツ振興のために学校、各町内の小中学校を学校開放してございまして、松前中学校もその一つの施設として、学校を利用させていただいている状況です。それで、昨年サッカー少年団を中心に、松前町に大会等を誘致していただき、今までは今金や鹿部に行っていた町内のサッカー少年団が、ここを会場に試合を年間リーグ戦で組むような取り組みをしております。それで、道南の各地区からこの大会のために集まってくるといような事業もしております。

利用人数につきましては、6月から年明けの2月、3月、サッカー合宿も行われて、サッカー選手の数でいきますと2千94名の子ども達が6月から3月まで、この人工芝を活

用してサッカーの大会、ゲーム、練習試合をやってございます。また、それに少年団ですので、随行してくる保護者の方々、観覧者と言いますか、その方々は延べで1千230人ほど。合わせまして、昨年度の学校開放事業等にかかる利用と致しましては、3千324名の方々があすこの人工芝のサッカー場にやって来るとこのような状況でございます。

附則と致しまして、先程言った2月、3月には、遠くは厚真町からサッカー少年団の合宿にやってきまして、4チーム宿泊して、1泊2日のそういう練習ゲームをやってるとこのような利用実態でございます。以上でございます。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 今お聞きしますと、大変な交流人口だったなと思っております。そこです、ね、経済効果というのは、どのように試算しておるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○福原委員長 社会教育課長。

○堀川課長 経済効果につきましては、詳しい実売上というところまでは確認してございませんけれど、メインは、2月、3月のサッカー合宿の際に、私どももスポーツ振興と地域経済の効果をということで、若干旅館さんともお話し合いしながら取り組んできてた経緯がございます。それでいきますと、2月、3月の宿泊で57名、先程言った4チーム57名で、1泊2日で泊まって行って、それが約6千円前後で、これも旅館さん等々が合宿に提供する料金、それから食材、これらのものを検討しながら少しずつ実態に合わせたもので整ってきてるとこのような効果もございます。それでいきますと、宿泊料金だけで約34万2千円、それと当然飲み物、飲料代等々ございますので、雑ぱくではございますけれど、選手にかかるものとすれば、約40万程度ということでおさえてございます。当然、それ以外の保護者その他等々のところまでは、細かい分析はしていませんけれど、これからそういう経済効果もあるんだろうなというふうに思っております。

○福原委員長 学校教育課佐々木主査。

○佐々木恵一主査 メンテナンスの関係でございます。落札した業者は、札幌の長谷川体育施設さんというところでございます。学校技能員と連携しまして、去年今年と年度当初に来て、手取り足取りやり方を教えていただいておりますので、人工芝長く使えるような形での整備の仕方について説明を受けておりますので、十分町外からいらっしゃる選手の皆様にも納得いただけるような形で整備してるというふうな形でおさえておりますので、どうぞよろしくお願い致します。以上です。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 人工芝に関してはですね、大変全道的に注目されて初めてのものですので、各方面から視察に見えられていると思いますが、その辺の実績について、どのようでしょうか。

○福原委員長 学校教育課長。

○鍋谷課長 近江さんの質問でございます。人工芝、全道で公立中学校としては初めてということもございまして、最近では今金町の特別委員会の議員さん方が視察に来てございます。個人的に見て回って帰る方もいらっしゃいます。人工芝自体、今金町さん自体は学校の建築も含めて、そういう人工芝の部分も考えているようなお話もございました。視察状況としては、主にはグラウンドと一緒に校舎の視察もというふうな視察が多く見られた次第です。以上です。

○福原委員長 他にありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 教育費に関する質疑はこの程度に留め、1 1 款災害復旧費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 災害復旧費に関する質疑はこの程度に留め、1 2 款公債費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 公債費に関する質疑はこの程度に留め、1 3 款職員給与費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 職員給与費に関する質疑はこの程度に留め、1 4 款予備費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 予備費に関する質疑はこの程度に留め、以上歳出に関する質疑はこの程度に留めます。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 3 時 0 3 分)

(再開 午後 3 時 1 0 分)

○工藤副委員長 再開致します。

これより歳入各款ごとの質疑を行います。歳入 1 款町税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 町税に関する質疑はこの程度に留め、2 款地方譲与税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 地方譲与税に関する質疑はこの程度に留め、3 款利子割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 利子割交付金に関する質疑はこの程度に留め、4 款配当割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 配当割交付金に関する質疑はこの程度に留め、5 款株式等譲渡所得割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 株式等譲渡所得割交付金に関する質疑はこの程度に留め、6款地方消費税交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 地方消費税交付金に関する質疑はこの程度に留め、7款自動車取得税交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 自動車取得税交付金に関する質疑はこの程度に留め、8款地方特例交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 地方特例交付金に関する質疑はこの程度に留め、9款地方交付税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 地方交付税に関する質疑はこの程度に留め、10款交通安全対策特別交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 交通安全対策特別交付金に関する質疑はこの程度に留め、11款分担金及び負担金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 分担金及び負担金に関する質疑はこの程度に留め、12款使用料及び手数料に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 使用料及び手数料に関する質疑はこの程度に留め、13款国庫支出金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 国庫支出金に関する質疑はこの程度に留め、14款道支出金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 道支出金に関する質疑はこの程度に留め、15款財産収入に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 財産収入に関する質疑はこの程度に留め、16款寄附金に関する質疑を

行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 寄附金に関する質疑はこの程度に留め、17款繰入金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 繰入金に関する質疑はこの程度に留め、18款繰越金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 繰越金に関する質疑はこの程度に留め、19款諸収入に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 諸収入に関する質疑はこの程度に留め、20款町債に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 町債に関する質疑はこの程度に留め、以上、歳入歳出各款ごとの質疑はこの程度に留めます。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 3時15分)

(再開 午後 3時30分)

○福原委員長 再開致します。

これより認定第1号について総括質疑を行います。

質疑ございませんか。

近江委員。

○近江委員 それでは、総括質疑入らせていただきます。収入で昨年度63億7千179万8千20円、30年度58億3千278万3千45円と、5億3千900万ほど少なくなっておるわけです。年々激しい、厳しい状況となっております。その中で、未収、収入未済額について、大変私の立場からすると目につきやすいものですから、職員の皆さんの回収の努力が見えて、昨年より少なくなってきましたが、町税6千691万2千339円、町営住宅家賃435万4千789円、奨学金の滞納額549万7千100円、学校給食費滞納額528万5千225円など、合わせますと8千170万9千919円と、大変多額な残高であります。

特に町税については、税の負担の公平性を考えて、なお一層の回収に努めなければならないものと考えます。全町、全職員の意識の高揚もってあたっていただきたい。松前町の課題は山積しておりますが、町民の安心、安全、住んで良かったなと思える松前町へ、全職員の英知を結集していただきたいと期待しております。町長の考えをお尋ねします。

○福原委員長 町長。

○石山町長 歳入での総括質疑をいただきました。町で抱えております収入未済額について、その中でも町税の部分でお尋ねがあったわけであります。本当に自主財源に乏しい松前の現状を見ますと、この町税の確保につきましても、大変厳しい中でも貴重な財源でありますので、職員共々未収金の解消には努力をしているところであります。

一昨年、29年度と比べまして、全体で議員ご指摘のとおり782万1千798円減額となっております。更には町税におきましても639万2千690円の減になっているというふうなところであります。町営住宅の家賃の収入につきましても、職員一生懸命取り組んでおるところであります。未収金の解消につきましても、鋭意努力してまいりたい。そして、貴重な財源の確保をしてまいりたいというふうに思っております。職員共々一生懸命頑張りたいというふうに思います。

○福原委員長 他にありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、認定第1号に対する質疑を終わります。

これより討論に行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第1号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、認定第1号は認定すべきものと決定しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 3時35分)

(再開 午後 3時49分)

○福原委員長 再開致します。

次に認定第2号を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第2号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって認定第2号は認定すべきものと決定しました。

次に認定第3号を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第3号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。認定第3号は認定すべきものと決定しました。

次に認定第4号を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第4号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、認定第4号は認定すべきものと決定しました。

次に認定第5号を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第5号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、認定第5号は認定すべきものと決定しました。

次に認定第6号を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第6号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、認定第6号は認定とすべきものと決定致しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 3時53分)

(再開 午後 3時54分)

○福原委員長 再開致します。

これより審査報告書について協議致します。

お諮り致します。

本委員会の審査報告書の審査意見については、質疑内容を基に正副委員長において審査意見を作成し、別途送付することにしたと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認め、そのように決定致しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 3時55分)

(再開 午後 3時55分)

○福原委員長 再開致します。

お手元に配布致しました審査報告書のとおり、提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。

審査意見に特に記載すべきご意見はありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 別途送付する審査意見作成にあたっては、正副委員長に一任願います。

これをもって決算審査特別委員会を閉会致します。

どうもご苦勞様でした。

(閉会 午後 3時56分)